

平成27年8月20日

八代市議会新生会

議員研修会受講

復 命 書

受講期日 平成27年8月6日(木)～8月8日(土)

開催場所 アットビジネスセンター
〒104-0032
東京都中央区八丁堀1-9-8 八重洲通ハタビル

- 講義科目
- 8月7日 10:00～12:30
『地域医療再生への処方箋Ⅰ(理論編)』
 - 8月7日 14:00～16:00
『地域医療再生への処方箋Ⅱ(実践編)』

 - 8月8日 10:00～12:30
『新公立病院ガイドラインの方向性を読む』
 - 8月8日 14:00～16:00
『自治体病院の経営指標を読む』

講 師 伊関 友伸 氏
埼玉県庁入庁後、医療福祉関連の職を経て
城西大学経営学部助教授
総務省公立病院に関する財政措置の在り方等検討委員会委員

参加者 《新生会派》

百田 隆

前垣 信三



講師紹介 伊関 友伸 氏

- ・ 1987年埼玉県庁入庁
- ・ 県民部県民総務課、川越土木事務所管理課、出納局出納総務課、総合政策部計画調整課
健康福祉部県立病院課、社会福祉課、県立精神保健総合センターに勤務
- ・ 1995～6年度大和町企画財政課長(剣派遣)
- ・ 2004年4月から城西大学経営学部助教授
- ・ 総務省公立病院に関する財政措置の在り方等検討委員会委員(2008年度)
- ・ 医学書院「病院」編集委員
- ・ 特定非営利活動法人ハンズオン埼玉代表理事
- ・ 研究テーマ ;行政学(行政評価、公的組織の変革、地域医療問題、自治体病院の経営変革)
- ・ 博士号(福祉経営)一日本福祉大学から授与一

第 1 講

『地域医療再生への処方箋 I (理論編)』

骨子:現在地域医療に起きていること、問題解決のために必要なこと

○ 医師不足問題

※ 医師不足の原因は、

1, 医師数が絶対的に少ないこと。

これまで国は、昭和40～50年代の医科大学の新設ブームの反動で、医師数を抑制する政策をとってきたことが考えられる。

・ 医療の高度化、専門化が進んできていること。

医療は世界レベルで、日々進化している。20年前であれば、1人の医師が患者の病気を診ていたが、現在では複数の専門科の医師がひとりの患者を診ることになってきている。

・ 人口の急激な高齢化。

人口が高齢化し、高齢者が増大していて、癌や生活習慣病など、長期医療を受ける患者が多くなった。又、体調を崩す高齢者が救急外来で数多く集まり、救急医療に医師が割かれる。さらに、病院で亡くなる割合が増え、看取りの増加で医師の負担が増えている。

- ・ インフォームドコンセント(患者への十分な説明と同意)が増えたこと。
重要なことではあるが、医師の仕事が増えている。
- ・ 女性医師が増えている。
女性医師の増加で、出産・子育てで臨床現場から離れる医師が増えたこと。
- ・ 医師が劣悪な労働環境にあること。
医師数が少ないために、少ない医師数で過酷な労働環境に対応している。
- ・ 新臨床研修制度が2004年から実施されるようになったこと。
新人医師が研修を受けたい病院を選ぶことで、若い多くの医師が土改の大病院を選ぶ状況にあること。
- ・ 急性期を指向する医師は、高度・専門科に対応し、医師数の多い病院に集まる。
医師は、高い専門知識が要求され、絶えず新しい知識や技術を習得する必要がある。
複数に医師が関わることで緊急性の対応や、宿直等にも余裕が出来るなど、医師の集まる病院にさらに医師が集まるという構造になってきている。
- ・ 病院の二極化現象。
医療の高度化専門化が進み、医師や看護師が集まる病院は収益が上がり、再投資しやすいが、医師や看護師が集まりにくい病院は収益が上がらず、再投資も出来ない。
成長する病院と衰退する病院の二極化が進んでいる。
- ・ コンビニ医療
患者が医師の疲弊を考えない自由気ままな受診を受けるようになってきている。
休日や夜間診療、ひいては必要の無い救急車を使うなど、医院にかかることをコンビニで顔ものをするようは管搔くようになってきているので、この地域から医師が立ち去っていく現象にある。

医師がいなくなれば医療行為は出来ない。医療行為が出来なければ収益は上がらない。病院の収支は危機的になり、病院閉鎖に繋がりがねない。

参考事例： 舞鶴市民病院、中東遠総合医療センター(旧掛川市市民病院)

伊万里有田共立病院、日本内科学会教育病院その他

第 2 講

『地域医療再生への処方箋Ⅱ(実践編)』

骨子:今、地域に起きていてこれから一層進むこと

① 国際化・情報化の進展と社会の二極化

- ・ 国の境目を越えた交際か情報化

人・物・情報・資本は、国の壁を越えて事由に移動鶴時代になってきた。

環太平洋戦略経済連携協定(TPP)が締結されれば、非関税障壁として原則認められない「混合診療」や、株式会社の医療参入を全面的に解禁することを求められる可能性がある。

日本医師会は、TPP参加は国民皆保険制度を崩壊させる可能性がル戸反対している。

- ・ 混合診療

保険診療と自由診療を併用して医療を受けることで、組み合わせによっては、全額自腹負担になる場合も考えられる。現在では認めていないが、実際は先進医療や選定療養費と言う形で部分的に認められている。

国際化や情報化は避けられない反面、自由競争社会による格差社会等の二極化を生む琴似なり、日本社会を不安定化させる事になりかねない。

② 急激な高齢化

- ・ これから確実に起こることは、急速な高齢化である。特に、1都3県を中心に都市部の都道府県で高齢化が進展する。

- ・ 高齢化のピークで起きること。

医療、介護の絶対的な資源不足や、医療・福祉・年金の支出増大があり、一方で税収の現象は避けられない。やがて、地域が崩壊する危険性がある。

③ 地域に於ける個人の孤立の拡大。

現在も確実に進んでおり、さらに深刻化する可能性が高い。

④ 国・地方自治体の機能劣化。

社会不安が深まる一方で、国・地方自治体の政治家、行政職員が共に昨日劣化している。

第 3 講

『新公立病院ガイドラインの方向性を読む』

骨子:新しい公立病院改革ガイドラインをテーマについて

- ・ 非効率的な自治体病院経営。

自治体病院の役割は、地域に必要な医療で過疎地対策、救急等の不採算部分、医師派遣拠点機能など採算性の面から民間医療機関による医療提供が困難なことにある。

自治体病院には、真に必要な持続可能な経営を目指し、経営効率化を行わなければならない。そのためには、

- ① 数値目標を掲げて経営の効率化を図る必要がある。
- ② 医師の配置や病床数の見直しを含めた「再編・ネットワーク化」の必要がある。
- ③ 民営化を含めた「経営体質の見直し」

の視点に立った改革を一体的に推進しなければならない。

—以下省略—

第 4 講

『自治体病院の経営指標を読む』

骨子:自治体病院を評価する経営指標について

- ・ 自治体病院の経営評価

自治体病院の経営評価の指標としては、単年度の収益助教や一般会計繰入金など病院の病院の財務状況に関心がいきやすいが、病院の財務状況は結果であり、医師の数や診療科など医療の提供体制を含めた運営状況の評価が重要である。

- ・ 新公立病院改革ガイドライン

財務指標一辺倒でなく、医療の質向上を目指す目標設定の記述が盛り込まれている。収益向上策として、これまでの医療費、医療材料費等の経費削減に加え、医療の質の向上等による収入確保が盛り込まれている。

—以下省略—

【講習会所見】

今回の講習は、現在八代市立市民病院が抱える問題点として、議会でも協議しなければならない基本的な事柄に対する認識と、手法について研修することを目的とした。

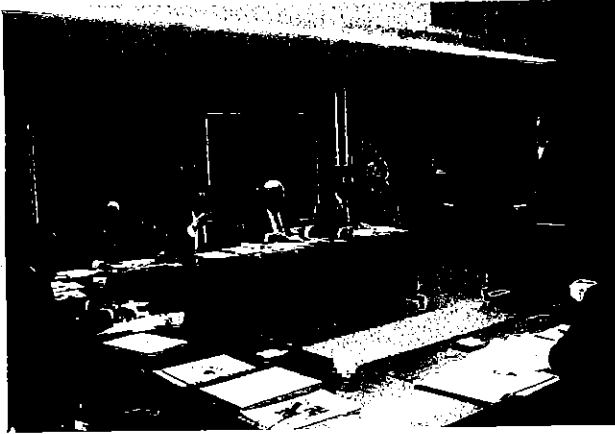
目前に迫った市民病院の建替え、無床化、廃止の方向性を探る上での基礎的な知識の習得が、今後の議会对策の一助となれば幸いである。格子の先生の多方面での経験と、各地に公立病院改革への指導・助言実績が非常に参考となった。

今後、八代市でも市民病院の在り方を検討する際には、是非とも先生の指導・助言を受けて八代市に即した市民病院の方向性を検討すべき事を痛感した。

平成27年10月19日

新生会行政視察復命書

◎ 平成27年10月13日 秋田県秋田市 *エイジフレンドリーシティ事業について



◎ 平成27年10月14日 青森県弘前市 *市民参加型まちづくり1%システム支援事業について



◎ 平成27年10月15日 岩手県花巻市 *企業誘致・起業化支援センターについて



◎ 参加者 百田 隆



新生会 行政視察所見

委員名【 百田 隆 】

- ◆視察日：平成27年10月13日（火）
- ◆視察先：秋田県秋田市
- ◆調査項目：エイジフレンドリーシティ事業について

かき高令化を抑制し秋田県ではいかに進めうる高令者いかに
地域社会づくりに参加。高令者を支える^たとして位置づけ成長
戦略の1つとして2009年度からスタート、(毎年^約2000人減少)
実施事業として

2011年度 高令者コミュニティ事業(市内一円100円) 支援 介護支援事業

2012年度 介護支援ボランティア制度(高令者による介護)

エイジフレンドリーシティの実現

(1) エイジフレンドリーシティ構想の普及啓発

(2) 高令者の各種能力の活用

(3) バリアフリー化の促進

(4) 高令者の交通手段の確保(コミュニティバス事業)

これを秋田県総合計画におけるエイジフレンドリーシティ実現の

成長戦略の1つとして位置づけ一時的かつ集中的に
推進する目的、

- ◆視察日：平成27年10月14日（水）
- ◆視察先：青森県弘前市
- ◆調査項目：市民参加型まちづくり1%システム支援事業について

目的 行政主導のまちづくりの限界 地域住民の連帯感

希薄化等による地域・コミュニティ活動の停滞が

よから地域主権の街づくりを目指す。

手法 10人市民様1%相当額を2割に充てしることを

現実 平成25年度～平成27年度 毎年 3000万円計上する

平成25年度実績は事業採択と1250件で約1712万円

平成26年度 " 575件で約1833万円

平成27年度 " 523件で約1775万円(増減)

このことは事業の目的が浸透してゆき、事業浸透が

厳しくなるとかえりうる。又、全29事業に1612件という行政

前提があることに限界があるのは明らか。

事業の認知度は約30%位にとどまるとのこと。この事業を

推進する上には市民に十分周知させる必要がある(事業に

2.50万円が最高限度がある)

- ◆視察日：平成27年10月15日（木）
- ◆視察先：岩手県花巻市
- ◆調査項目：企業誘致・起業化支援センターについて

花巻市では起業^化支援のほ、産業創出、地域起業の研究開発、新商品の開発、新事業展開の二次創業と関係の取組みを支援。又産学官連携による共同研究支援、その中心的存在が「コ-テ-プ-」であり、起業家支援センターである。センター内には5つの開放試験室^室があり、有料で機器の使用が出来る。

商品開発には本市の産物である農産物等一次産業と二次産業及び関係者に力を入れている。センター内には入居企業に対し技術的及び経営等に援助し、その実績を以て別の団体の誘致と業績を基に審査し、積極的に市内へ誘致し、独立企業と自立仕組みと対応している。手厚い保護の下に地元企業への育成に力を入れている。

尚若者社企業団地が14ヶ所もある。体制がハード、ソフトに亘り整備されている。3ヶ所は既に稼働している。

平成28年4月6日

新生会 農林水産省・国土交通省研修及び地方議員研究会復命書

- ◎ 平成28年3月28日 午後出発移動のみ
- ◎ 平成28年3月29日 農林水産省研修 * TPPについて
対応者 尾崎道氏(農林水産省大臣官房政策課上席企画官)
ほか
- 国土交通省研修 * 八代港について
対応者 津田修一氏(国土交通省大臣官房技術参事官)
ほか
- ◎ 平成28年3月30日 地方議員研究会 * 地方創生の仕掛け人からの地方議会への提言
講師 樋渡啓祐氏(元佐賀県武雄市長)

◎ 参加者 百田 隆



「TPP についての勉強会」

平成 28 年 3 月 29 日 (火) 10:00~11:30

10:00~11:00 講演

11:00~11:30 質疑応答

【会場】

衆議院第 2 議員会館 5 階 518 号室

【議題】

* TPP について

・ 八代地域主要農作物への TPP の影響と対策について

(米・小麦・い草・とまと・キャベツ・メロン・イチゴ・みかん)

・ 業務用米への影響について

・ い草地理的表示保護制度への影響について

【対応者】

- ◎農林水産省大臣官房政策課
- ◎農林水産省食料産業局知的財産課
- ◎農林水産省生産局地域対策官付
- ◎農林水産省生産局園芸作物課
- ◎農林水産省政策統括官農産企画課
- ◎農林水産省政策統括官農産企画課
- ◎ 〃 〃 貿易業務課

尾崎 道
伊藤 里香子
田久保 邦彦
宇井 伸一
大島 英彦
酒井 利成
小俣 範雄

上席企画官
課長補佐
課長補佐
課長補佐
課長
企画官 (欠席)
指導官

農林分野における TPP 対策
い草地理的表示保護制度
備忘表
果樹、野菜
米の影響と対策
小麦

「国土交通省港湾局との勉強会」

平成 28 年 3 月 29 日 (火) 13:15～14:45

13:15～14:15 講演

14:15～14:45 質疑応答

【会場】

衆議院第 2 議員会館 5 階 518 号室

【議題】

*八代港について

- ・水深 14m 航路の整備について
- ・岸壁老朽化対策について
- ・大型クルーズ客船寄港急増や貨物船利用の活況に伴い、岸壁の有効活用に向けた利用者間の混雑解消に向けた施策について

【対応者】

◎国土交通省

津田 修一

大臣官房技術参事官

◎国土交通省港湾局計画課企画室

堀田 治

室長

◎国土交通省港湾局産業港湾課

林 健太郎

クルーズ振興官

会派研修会受講所見

議員名【 百田隆 】

- ◆受講日：平成28年3月29日（火）
- ◆研修先：農林水産省
- ◆研修内容：主要農作物へのTPPの影響と対策について

昨年2015年10月 TPPは合意し、申す農林水産物の関税撤廃率
82%である。重要5品目については、先般の有効策がとられ、
依然として農家はとて不安である。中でも我が国の生活に直結した
米については、合意内容は現行の国家貿易制度を維持し、
税率(341円/kg)を維持、その上で既設のWTO枠(27万玄米トン)
の外に米、豪州に対してはSBS方式の国別枠設定する。この
国家貿易以外の輸入量の増大は見込み難い。国別枠による輸入米
が増加した場合、その数量は見合うだけ国内の国産米を買い
増高米として国が保有することによる米作農家に対しては影響が
少ないと思われるが、しかし、これは米作農家にとりては厳しい状況
にあることに変わりはないと考える。

又、米以外のについては、地理的表示をめぐっては特産品を守り
この制度を導入することによる生産者保護に力をつけるべき一層の
強化が必要である。

TPPは例外なき関税の撤廃であり、現行の例外措置がとれ
なくなる。未来永劫ではないが、生産者が外国に打って出る集約
が必要と思われる。

会派研修会受講所見

議員名【百田隆】

- ◆受講日：平成28年3月29日（火）
- ◆研修先：国土交通省
- ◆研修内容：八代港の整備促進について

現在、八代港は地理的優^以越性から人流・物流港として、その役割が増大しつつある。しかし港自体十分であるとは言えず、273号整備が必要である。コンテナ船大型化への対応としてコンテナ岸壁を10m岸壁から12m岸壁に移設すると共に、コンテナヤードも12m岸壁背後に移設拡張。12m岸壁に大型コンテナクレーンと新設（2017年）すると共に、陸揚ゲートクレーンも12m岸壁に移設し、又基体削で運営する。

2013年3月に岸壁（水深14m）及び泊地（水深14m）が完成し、現在は航路（水深14m）を整備中である。その他、港湾施設が老朽朽化しており、中でも鋼管矢板の継ぎ手部分からの土砂の流出がある。その他に工口部分の沈下が生ずるなど、老朽化が進んでいる。（早急な対策が必要）これらのことから八代港として課題がある。

又、接岸部に702の時間調整が課題であり、これらの解決が急務である。

本市の発展は八代港にかかっている。国、県、市一律で対応して、整備が必要である。

会派研修会受講所見

議員名【 石田隆 】

- ◆受講日：平成28年3月30日（水）
- ◆研修先：東京都中央区八丁堀（アットビジネスセンター東京駅八重洲通り）
- ◆研修内容：地方議会への提言 in 東京「地方創生の仕掛け人としての活動」

穂波啓祐氏は、武蔵野市である。

氏は、市立図書館を民間TSTAYAへ業務委託し、その際、合併
併創議も活用したとのこと。また、

地方創生にはMediaを最大限活用するとのことであり、Media
が欲しい情報は提供し、相手方も情報の収集をする、そのこと
により、また、F2Fの活用も活用する
ことにより、伝達するよりも、影響力を与えることである。

F2Fの活用が重要である。

地方創生については、人口減少は止めること、去来、地域活
性化するには、所得を上げることも重要、そのためには、ふるさと
納税、稼げる自治体として特産品等の通販を行うことが必要
である。

又、自治体間の情報の共有化を図る、79団市の移住募集として
260世帯も実現したとのことである。

地方創生は、これからの穂波氏の提言は参考にするための
集案が見えにくく感じた。